

令和4年度 第1回川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会 会議次第

日 時 令和4年5月21日(土) 14時～16時

会 場 日本民家園 旧原家住宅 2階大広間

1 開会

- ・園長挨拶
- ・会議成立の確認
- ・配布資料確認

2 報告事項

- (1) 令和3年度統計確定値について
- (2) プロジェクションマッピングの入場者数について
- (3) 指定管理者の公募について

3 議事

- (1) 博物館の事業評価について
- (2) 令和4年度事業評価シートについて

4 その他

- ・今後の予定

4年7月 第2回部会 令和5年度事業計画について

4年11月 第3回部会 園内視察

5年3月 第4回部会 令和4年度事業評価について

5 閉会

【配布物】

社会教育委員会議日本民家園専門部会委員名簿

日本民家園協議会における評価の実施について

令和4年度川崎市立日本民家園事業計画・評価シート

川崎市社会教育委員会議規則

日本民家園招待券

社会教育委員会議日本民家園専門部会委員名簿 (R4)

選出区分	氏名	役職等	備考
学識経験者	高橋 典子	(民俗学) シルク博物館 副館長	
	野尻 孝明	(建造物保存修理) 公益財団法人文化財建造物保存技術協会常務理事	
	大野 敏	(建築史) 横浜国立大学教授	
	菅野 和郎	(博物館学) 玉川大学教授	
学校教育	佐藤 俊司	川崎市立小学校社会科教育研究会会長 川崎市立菅生小学校長	市職員
	原田 佐由利	川崎市立平中学校長	市職員
家庭教育	長谷川 奈央	NPO法人ままとんきっず会員	
社会教育	柴田 武	炉端の会会長	
市民公募	入江 矢代維		
	松本 不二夫		

日本民家園協議会における評価の実施について

1. 趣旨

園長の諮問機関である日本民家園協議会において、今後の園の充実発展に資するため、運営管理・事業全般に対する外部評価を実施する。

2. 外部評価実施の経緯

平成 20 年 6 月に改正された博物館法において、以下の条文が付け加わった。

(運営の状況に関する評価等)

第九条 博物館は、当該博物館の運営状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

これを受け、すでに川崎市市民ミュージアムでは、協議会とは別に「評価委員会」を平成 20 年度から立ち上げた。日本民家園でも第 3 者による外部評価が必要であるが、市民ミュージアムより規模の小さい当園では、協議会と評価委員会の 2 本の会議を運営していくことは、事務局の負担が大きい。従来の協議会では、半年ごとに事業報告・来期の事業計画を報告し、それに対するご意見をさまざまにいただいている。構成員は、学識経験者 4 (建築・民俗各 2)・社会教育関係団体 2・学校教育団体 2・公募市民 2 の 10 名で、すべて外部の方である。そこで、従来の年 2 回を 4 回にして、協議会で外部評価も実施することとした。なお、兵庫県立人と自然の博物館が、博物館協議会に館長の諮問機関の機能と事業に対する外部評価機関としての機能を持たせている。

3. 外部評価実施の目的

- ① 日本民家園の使命を果たすために、園の充実発展に繋がる改善案を探す
- ② 園の独りよがりな運営にならないよう、外部の方(利用者・有識者など)の客観的・率直・公平・多様な意見を聞く
- ③ 評価項目(年度当初案と結果)を公表することにより、広く日本民家園の業務を周知するとともに、実行性を高める
- ④ 評価を毎年継続実施する中で、前年度の評価や改善点を次年度以降に繋げる
- ⑤ ①②③④を通じ、職員・協力者(市民)・関係業者のモチベーションを上げる

日本民家園の評価は ABC の評価を下すのが最終目的ではなく、評価審査の過程で出たさまざまな意見や改善案を現場に反映するために行うものである。また、博物館活動は多様であり、数値で測れるもの、質が問われるもの(数値化するのはなじまない)などがある。指標とした数値はあくまで目安であり、目標数値の達成度にあまりこだわることは、却って業務の質を下げることを肝に銘じておかなければならない。また、時代の要請・地域の要請・職員構成などにより、博物館活動に要求されるものは変化するので、評価項目もそれに併せ可変的でなければならない。

4. 日程と内容 別紙参照

日本民家園の使命

日本民家園は、市民の文化・学術・教育の向上に寄与するため、つぎのを行います。

1. 主に江戸時代の古民家を移築復原し、良好な状態で後世に伝えます。
2. 古民家・伝統的生活文化にかかわる資料を調査収集し、展示・普及活動を行います。
3. 日本を代表する民家博物館として、国内外に情報を発信します。
4. 生涯学習やくつろぎの場として、地域に親しまれ必要とされる博物館をめざします。

令和4年度 川崎市立日本民家園事業計画・評価シート

■評価

つぎの3段階とする。

A: 目標を充分達成し成果を上げている

B: 目標を概ね達成している

C: 目標を達成しておらず改善が必要である

■令和4年度の重点目標

- ・感染症対策をとりながらの事業再開
- ・文化財建造物の安全対策の推進
- ・園内環境の整備・向上
- ・次期指定管理に向けた準備

項目	令和4年度目標値	令和4年度実績	令和3年度実績値	令和2年度実績
総入園者数	138,000人		101,674人	68,267人 (目標達成率 50.2%)
有料入園者数(有料率)	64,860人(47%)		47,559人(46.8%)	33,355人(48.8%)
外国人入園者数	2,000人		1,713人	1,597人(前年比 23.3%)
総入園料収入	27,064,000円		19,002,980円	13,210,760円
WEBサイトアクセス数(英語版)	640,000件(13,000件)		626,100件(11,770件)	478,750件(1,261件)
来園学校数	140校		135校	76校
伝統工芸館藍染体験参加者数(伝統工芸館事業収入)	1,200人 (4,650,000円)		1,178人 (4,662,743円)	991人 (3,615,572円)

令和4年度

1 保存・研究・展示・普及活動

(1) 文化財の保存・調査研究の推進

現状：25件の文化財建造物を移築復原し、長期計画を立てて補修工事を実施している他、日常的な維持管理業務として燻煙と清掃を行っている。総合防災事業は、消火設備・防犯設備の機器更新、耐震補強工事が進行中である。資料の整理・研究活動については、建築分野では大岡實博士文庫の目録刊行が終了し、資料の保管状況の改善、耐震補強工事報告書の刊行を進めている。民俗分野では引き続き暮らしと家をテーマに調査を実施、報告書の刊行を進めている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	【参考】中期目標(2年、R3まで)	【参考】令和3年度計画
1文化財建造物維持管理の推進	屋根修理工事(太田家・作田家・高倉完成まで) 園路排水整備工事(山下家周辺、工藤家 完成まで) 文化財建造物の適切な保存管理の推進(破損箇所随時) 文化財周辺環境の改善(支障木管理等)	高倉・佐々木屋根修理工事(完成まで) 太田家屋根修理工事(完成まで) 作田家屋根修理工事(3年計画初年度) 伊藤家屋根修理設計(完成まで) 山下家周辺園路排水整備工事(完成まで) 工藤家敷地園路排水整備工事(設計まで) 支障木管理(4年目) シロアリ調査(3年目)	清宮家住宅の屋根替え(工事完成まで) 広瀬家住宅・太田家住宅敷地舗装工事(完成まで) 文化財建造物の適切な保存管理の推進(破損箇所随時) 展示古民家の周辺環境の改善(園路排水整備・支障木管理の推進)	鈴木家住宅屋根替え工事(完成まで) 信越の村園路舗装・排水整備工事(2年計画初年度分まで) 沖永良部の高倉屋根替えその他工事設計(完成まで) 支障木管理(3年目) シロアリ調査(2年目)
2総合防災事業・耐震補強工事の推進	耐震設計(井岡家) 耐震工事(太田家・作田家・井岡家) 既存設備(防災・三澤免震)定期点検・補修(各年1回)	太田家耐震工事(完成まで) 作田家耐震工事(3年計画初年度) 井岡家耐震設計(完了まで) 三澤免震装置定期点検(1回) 消防設備点検(2回) 監視カメラ点検(1回)	太田家耐震補強工事(完成まで) 作田家耐震補強設計(完了まで) 既存設備(防災・三澤免震)定期点検・補修(各1回)	太田家耐震工事(2年計画初年度分まで) 作田家耐震工事(補助金申請準備、予算確保まで) 井岡家・山田家耐震診断(完成まで) 三澤免震装置定期点検(1回) 消防設備点検(2回) 監視カメラ点検(1回)
3 収蔵資料の整理・調査研究の推進と成果の公表	本館地下収蔵庫の燻蒸実施(2年に1回) 民俗資料の整理推進(資料カードと現物のつき合わせ) 耐震工事報告書刊行(山下家・太田家) 「暮らしと家」調査(報告書2年に1冊刊行)	収蔵庫保存環境改善(収蔵庫内、入口周辺の定期的清掃) 伊藤家新収蔵資料の整理(追録刊行まで) 山下耐震工事報告書刊行(完成まで) 「暮らしの家」調査(聞き取り調査実施まで)	大岡資料整理(保管状況改善) 民俗資料のデータ化推進(収蔵品目録未収録資料) 民家園叢書継続刊行(山下耐震補強工事報告冊刊行) 「暮らしと家」調査(報告書年1冊刊行) 本館地下収蔵庫の燻蒸実施(2年に1回)	大岡資料目録収録分の保存環境改善(保存箱交換) 収蔵品目録未収録民俗資料のデータ化(入力完了まで) 山下耐震補強工事報告冊刊行準備(予算要求まで) 「暮らしの家」調査(聞き取りまで)
評定意見				

(2) 展示の充実

現状：文化財建造物を野外展示し、それを補うため本館に展示室を設置している。各古民家では地域の民具や年中行事の展示を行っている他、囲炉裏での火焚きや生活用具の製作風景、さらには屋根の葺替えや耐震補強等の工事も展示の一環としてとらえ、作業風景を見せる工夫をしている。本館常設展示室では導入として日本の民家建築の基本を展示し、企画展示室では民俗や建築をテーマに年2回企画展を開催している。また、敷地内も展示として整備を進め、石造物を配置している他、民家の旧所在地に合わせた植栽や、景観にふさわしい案内板の設置を行っている。こうした展示には解説に英文を併記している他、12カ国語パンフレットや4カ国語音声ガイドアプリ(日英中韓)を導入し、外国人対応にも力を入れている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	【参考】中期目標(2年、R3まで)	【参考】令和3年度計画	
1常設展示及び関連事業の充実	音声ガイドサービスの継続 園内展示整備(継続的美化、パネルのビジュアル化) 古民家解説の充実(古民家めぐり年24回、子供向けの定例化) 大規模工事ごとに見学会開催・解説パネル設置 生田緑地植生管理計画に合わせた古民家周囲の植込みや畑の整備 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画による視聴サービス	QRコードによるWEB版音声ガイドサービス(開始まで) 音声ガイドアプリをインストールしたタブレット端末の団体貸出サービス(開始まで) 車椅子でアクセスできない古民家内部の動画による視聴サービス(水車小屋、岩澤家、船越の舞台) 民家解説実施(24回) 子供向け民家解説実施(1回) 工事解説パネル設置(太田、作田、高倉) 園内の展示点検、改善(継続) 展示・ワークショップに使用する植物種整備(ニワトコ・タデ藍 継続) 展示環境維持のための除草(継続)	音声ガイドの利用拡充および保守(毎年保守委託) 古民家内展示整備(視覚に訴える展示の検討) 建造物解説の充実(古民家めぐり年24回、大規模工事ごとに見学会開催・解説パネル設置) 博物館にふさわしい植栽の整備(生田緑地の植栽管理計画の中に位置づけ)	音声ガイド保守、利用方法広報(完了まで) 展示民具に使用法がわかる図版入りパネル設置(10枚) 年中行事展示パネル・解説シートリニューアル(完成まで) 民家解説実施(24回) 防火訓練に連動した解説会実施(1回) 工事解説パネル設置(葺き替え、耐震) 園内の展示点検、改善(体制確立まで) 古民家非公開エリアの動画配信(3本) 展示・ワークショップに使用する植物種整備(ニワトコ・タデ藍の育成管理、調達)	
2企画展示及び関連事業の充実	民家博物館としての特性を活かした企画展示開催(年2本) 一般の人が手に取りやすい解説図録の刊行(年2冊) それに伴う展示解説(会期中月1回)やワークショップの開催(年2本)	新企画展2本開催(前期は目録の追録刊行、後期は図録刊行まで) 一般向け企画展示解説(10回) 企画展におけるパネル類・配布物の日英併記(各企画展)	民家博物館として、特性を活かした話題性のある企画展示開催(年2本)	新企画展2本開催(図録刊行まで) 企画展示計画作成(令和6年まで) 一般向け企画展示解説(10回) 子ども向け企画展示解説(12回) 企画展ワークショップ(1回) 企画展におけるパネル類・配布物の日英併記(各企画展) 過去の企画展示概要のWEB掲載(図録刊行分を優先的に) 民家園だよりバックナンバーのWEB掲載 (企画展特集号を優先的に)	
評定意見					

(3) 教育普及活動の充実

現状： 教育普及活動として体験講座・ワークショップ等を実施、特に子どもや親子向けの行事、当日自由参加型の行事に力を入れている。また施設の特長を活かし、古民家の旧所在地と連携した事業として各地の芸能公演や物産展などを行っている。この他、学校との連携を進め、小学生の学習プログラムや中学生の職業体験の受け入れを行っている。また、民家園の運営を支える炉端の会(ボランティア)・民具製作技術保存会(市民活動団体)と協力者会議を開催し、事業運営の改善を進めている。さらに、指定管理者は伝統工芸館や古民家カフェの運営を行っている他、さまざまな自主事業を行っている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	【参考】中期目標(2年、R3まで)	【参考】令和3年度計画
1 各種事業(講座・ワークショップ・催事)の充実	自由参加型・体験型事業の充実 生田緑地他館等との連携事業の充実(年2回) 旧所在地交流事業の実施(年1回以上) 伝統芸能公演の実施(年1回) 市民団体との連携による昔話公演(年25回)	体験講座の実施(竹細工、わら細工、機織り) 当日参加型体験事業(昔遊び、七夕他) 科学館との連携事業実施(七夕、月見) 旧所在地交流事業の実施(1回以上) 感染防止に配慮した伝統芸能公演の開催(1回) 昔話公演(25回)	当日受付型・自由参加型事業の充実(年平均25回) 生田緑地他館等との連携事業の充実(年平均2回) 旧所在地交流事業の実施・拡充(4自治体) 伝統芸能公演での外国人向け解説の実施(年2回) 市民団体との連携による昔話公演(30回)	体験講座の実施 当日参加型体験事業(昔遊び、綿の実、納涼、職人体験、小正月) 科学館との連携事業実施(七夕、月見) 旧所在地交流事業の実施(南砺市、甲州市) 感染防止に配慮した伝統芸能公演の開催(浄瑠璃、歌舞伎) 公演動画の公開(浄瑠璃、歌舞伎) 昔話公演
2 学校連携の充実	学校団体の体験・見学受入(年間150校) 学習教材の継続的な見直し 職業体験・総合学習等のプログラム受入 学校郷土資料室等整備支援(2校、メンテナンスの実施)	感染症流行下での小学校向け体験プログラム・見学の受入(140校) 中学校の職場体験受入 博物館実習、実測実習等大学の利用受入 多摩区大学連携プログラムの受入(1校) 学校郷土資料室等整備支援(2校)	学校団体の体験・見学(年間80校) 職業体験・総合学習等のプログラム受け入れ(年10校) 新学習指導要領対応プログラムの実施(運用開始) 学校郷土資料室等整備支援(メンテナンスの実施)	感染症流行下での小学校向け学習プログラム・見学の受入(90校) 学習プログラム事前学習用動画作成(完成まで) 職場体験・総合学習等のプログラム受入 博物館実習、実測実習等大学の利用受入 多摩区大学連携プログラムの受入(1校) 学校郷土資料室等整備支援(2校)
3 市民活動団体との連携	炉端の会、民技会との連携の強化 両者との協力者会議による運営改善(年1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議との連携(年7回会議出席)	協力者会議開催(1回) 炉端の会入門講座開催方法見直し 民技会新人研修(1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議への出席・意見聴取(7回)	炉端の会、民技会との連携の強化および両者との協力者会議による運営改善(協力者会議年1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議との連携(年7回会議出席)	協力者会議開催(1回) 炉端の会入門講座開催(1回) 民技会新人研修(1回) 生田緑地マネジメント会議・自然環境管理保全会議への出席・意見聴取(7回) 感染症流行下でのボランティア運営マニュアル作成(完成まで)

<p>4伝統工芸館・自主事業の充実</p>	<p>本藍の継続的使用のためスタッフの技術向上(研修継続) 藍染めの魅力の情報発信 自主事業の充実(年5回以上) 古民家カフェの運営(継続) 指定管理者変更になった場合の円滑な移行 コロナ終息後、外国人向け藍染めプログラムの再開</p>	<p>染織技術の研修受講(1回) 絞り染め、型染め講座開催(5回) 出張ワークショップ(2回) ミニ展示開催(5回) 展示品の販売(Tシャツ他) 草木染めと藍染めの新商品の開発(5点) プロジェクションマッピング(約1か月) 自主事業イベント開催(ベーゴマ大会他) 古民家カフェ(継続)</p>	<p>本藍の継続的使用のため複数スタッフの技術向上(研修機会確保) 自主事業の充実(年5回以上) 外国人対応の充実(メールによる予約受付)</p>	<p>染織技術の研修受講(1回) 絞り染め、型染め講座開催(5回)と更なる内容の充実 出張ワークショップ(2回) ミニ展示開催(5回)と更なる内容の充実 展示品の販売(Tシャツ他) 草木染めと藍染めの新商品の開発(5点) プロジェクションマッピング(約1か月) 自主事業イベント開催(ベーゴマ大会、紙すき体験、大きな兜づくり) 古民家カフェ(新事業者による運営開始)</p>	
<p>評定意見</p>					

2 運営・管理活動

(1) 博物館経営の強化

現状：平成25年度より指定管理者制度を導入し(5年毎に更新)、学芸業務と全体の統括業務は川崎市が、管理運営業務と広報業務を指定管理者が担っている。市の職員、指定管理者の職員、いずれも資質向上のため各種研修に積極的に参加し、来園者の満足度向上を目標にリピーター確保のための工夫を重ねている。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	【参考】中期目標(2年、R3まで)	【参考】令和3年度計画
1運営体制の整備・研修の充実	民家園運営基本方針の策定(完了まで) 研修機会の確保(市職員年1回以上) 事業評価の実施と活用(毎年実施・公表) 次期指定管理への円滑な移行(現指定管理は令和4年度まで) 民家園ルールブックの整備(継続)	運営基本方針の策定推進(ソフト面の計画作成、文化財保存活用地域計画との調整) 庁内外の研修への参加(市職員1回以上) 新規採用者の園内研修実施(随時) 事業評価の実施と活用(実施と公表) 次期指定管理者の選定と円滑な移行に向けた準備(契約手続き、移行準備完了まで) 様々な対応を明文化した民家園ルールブックの整備(継続)	民家園運営基本計画の策定(策定まで) 研修機会の確保(市職員年1回以上) 事業評価の実施と活用(毎年実施・公表)	運営基本方針の策定推進(課題整理まで) 運営基本方針策定に伴う園路整備、植栽整備、サイン整備計画策定(完了まで) 庁内外の研修への参加(市職員1回以上) 新規採用者の園内研修実施(随時) 事業評価の実施と活用(実施と公表) 次期指定管理に向けた準備(庁内会議での仕様検討まで) 受付マニュアルと事例集の整備(完成まで)
2広報の強化	公式サイトの充実 Twitter・YouTubeを活用した広報 生田緑地他施設・他局・観光協会・地元商店会・神奈川県等と連携した広報 指定管理者構成企業のルート等を活用した広報の充実 指定管理者変更になった場合の公式サイトの円滑な移行 コロナ終息後の訪日外国人に向けた広報	YouTubeに民家園関連民俗映像記録を掲載(10本) 生田緑地お出かけチケットの販売に伴うまちづくり局や鉄道会社と連携した広報 大型行事(プロジェクションマッピング)に向けた経済労働局や企画会社と連携した広報	民家園・生田緑地の効果的情報発信 英語HPの情報充実 オリンピック・パラリンピックに向けた広報の充実 生田緑地他施設・他局・観光協会・地元商店会・神奈川県等と連携した広報 SNS・指定管理者協会社ルートを活用した広報の充実 SNSによる拡散を意識した演出	公式サイト・Twitter・YouTubeによる情報発信(日本語・英語) 動画も含めた公式サイトのコンテンツ拡充(日本語・英語) 市や県の関係部署と連携したオリンピック・パラリンピックに合わせた広報 パラリンピック採火式に伴う広報 大型行事(プロジェクションマッピング)に向けた広報
評定意見				

(2) 利用者の利便性・安全性の向上

現状： 来園者サービス施設として救護室や授乳スペース等を整備、ベンチやテーブル等のリニューアルも進めている。また、バリアフリー化として古民家の敷居にスロープを用意、園路についても手すりの設置や土舗装化など対応を進めている。この他、来園者へのサービス向上のため、ショップの充実と窓口業務の改善に努めている。危機管理については各種防災訓練を実施、危機管理マニュアルを随時更新している。

実施目標	中期目標(3年、R6まで)(目標水準)	令和4年度計画(目標水準)	【参考】中期目標(2年、R3まで)	【参考】令和3年度計画	
1来園者サービスの向上	休憩スペースの充実とメンテナンス 民家園の特色を活かした継続的な商品開発(毎年2点) 指定管理者変更になった場合のショップの円滑な移行 さまざまな来園者に配慮したハード面、ソフト面での環境の整備(バリアフリー、外国人対応)	露天ベンチの改修(腐朽したもの) 民家園の特色を活かした新商品・カプセルトイレの開発(5点) バリアフリーのソフト面での対策として車椅子でアクセスできない箇所の動画配信(水車小屋、岩澤家、船越の舞台) 園路の整備(佐々木家からトンネルまで)	飲食サービス提供の在り方検討 休憩スペース改修(露天の全ベンチ改修) 継続的な商品開発(毎年2点) バリアフリー環境の充実	本館電気その他設備工事(完成まで) 次期指定管理検討委員会で飲食サービスの在り方検討 露天ベンチの改修(腐朽したもの) 民家園の特色を活かした新商品・カプセルトイレの開発(5点) ネット販売の改善(運用開始まで) 坂道マップの増補(逐次) 園路の整備(水車小屋前から佐々木家) フリーWi-Fiエリア拡大(山下家・佐々木家)	
2危機管理体制の整備	園路危険箇所の定期的な点検 危機管理マニュアルの継続的更新 消防署との連携による防災訓練の実施(年4回) 電気系統の定期的な点検 新人警備員の研修充実 来園者の避難経路の再確認	園路危険箇所の点検・対応(逐次) 感染症対策の徹底継続と感染症対策を含めた危機管理マニュアルの増補(逐次) 防災訓練実施(年4回) 古民家の漏電対策として継続的な点検の実施(各棟1回)	園路危険箇所等整備による安全性の確保 危険箇所の点検、危機管理マニュアルの継続的増補、職員への徹底(毎年項目見直し、読み合わせ) 来園者と文化財の安全確保、案内等質の高い警備の実施(マニュアル作成) 防災訓練の実施(毎年4回) 災害発生時案内の多言語化(英文原稿作成)	園路危険箇所の点検・対応(逐次) 感染症対策の徹底継続と感染症対策を含めた危機管理マニュアルの増補(逐次) 各古民家に地震時の案内板設置(18棟) 新任警備員用マニュアル作成(完成まで) 防災訓練実施(年4回) 災害発生時の案内放送の多言語化(英文原稿作成) 災害発生時における公式twitterによる情報発信(日本語、英語)	
評定意見					